

平成 2 7 年 1 1 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

平成27年11月結城市教育委員会定例会

- 日 時 平成27年11月24日（火曜日）
- 場 所 結城中学校 会議室
- 出席委員 松浦修三委員長  
中村義明委員長職務代理者  
石川周三委員  
北嶋節子委員  
小林仁教育長
- 教育委員会事務局  
教育部長 中澤四郎， 学校教育課長 鈴木昭一  
指導課長 黒田光浩， 生涯学習課長 斉藤伸明  
ゆうき図書館長 中塚富雄， 給食センター所長 石川好次  
スポーツ文化課長 妻木克浩  
学校教育課長補佐兼学校教育係長 野村尚美  
学校教育課庶務係長 石井智之

1 報告事項

(1) 教育長報告

午後4時00分 開 会

○学校教育課長 定刻を過ぎておりますので、学校訪問で朝からお疲れのところ恐縮ですが、定例委員会を始めさせていただきます。

開会に先立ちましてご報告いたします。

本日、スポーツ文化課、妻木課長が出張のため、白石係長が代理で出席をさせていただいております。ご理解いただきたいと思います。

また、本日の定例会終了後、いじめ問題に関する情報交換会ということで、お時間をとってございますので、あわせてご協力をお願いしたいと存じます。

それでは、次第に基づきまして進めさせていただきます。

本日の会議は、定足数に達しておりますので、成立しております。

委員長より、開会宣言をお願いいたします。

○委員長 改めまして、皆さん、こんにちは。

長時間にわたりましてご苦労さまでございます。

では、ただいまから11月定例教育委員会を開会いたします。よろしくをお願いいたします。

○学校教育課長 ありがとうございます。

会議の議事進行につきましては、委員会会議規則により、委員長が行うことになっておりますので、松浦委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長 それでは、議事に入ります前に、議事録署名人の指名をさせていただきます。

本日の議事録署名委員は、引き続き北嶋委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

では、早速これより議事に入らせていただきます。

本日の審議案件はございません。

早速報告事項に入らせていただきます。

報告事項は、教育長さんの報告1件でございます。

## ◎教育長報告

○委員長 それでは、教育長さん、よろしくをお願いいたします。

○教育長 それでは、お手元の資料、ページは入ってございませんが、教育長報告をごらんください。

管内教育長会議等について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成27年11月24日提出、結城市教育委員会、教育長、小林仁。

教育長報告資料にございますように、まず1番、平成28年度定期人事異動管内教育長会議が19日、先週開催されたところでございます。具体的な異動方針につきましては、資料の裏面に、28年度定期人事異動方針、県教育委員会のほうで11月17日付で方針が決定されたところでござい

まして、その教職員の全体の28年度の定期人事異動方針がそこに示されているところでございます。小中学校、さらには県立学校、または教育長及び学校以外の教育機関、行政等を含めてということで、全体的に書かれているところでございます。

一番下に、退職勧奨実施要領ということで、定年退職でなくて、勧奨退職ということでの要領が、今年度も退職勧奨が行われるということで、示されたところでございます。45歳から59歳以下の者ということでございます。

それでは、資料に戻らせていただきます。

さっきの県の異動方針を踏まえて、事務所のほうで説明、指導があったところでございます。

(1)管理職、行政職への登用等については、その①から④にあるとおりでございました。昨年度までと変わりはございません。

なお、これから校長推薦であるとか、教頭推薦であるとか、行政職の推薦については、校長と面談等をやりながら、今週詰めていきたいというふうに考えております。

(2)の教職員の配置換えにつきましては、①同一校おおむね6年以上、同一地区おおむね10年以上は積極的に配置換えを、また、②の小中学校間の交流を定期的に行う、③の古河市のブロック制、平成28年4月1日でブロック制を廃止するというところでございます。これについても例年どおりで、ブロック制については今年度が最後と、古河市については示されたところでございます。

本市の6年以上の教職員というのは26名でございます。10年以上が13名、そのような状況でございます。この部分でできるだけ本人の希望に沿った異動、さらには学校運営もございまして、その辺は校長との面談を通しながらということで進めていきたいと思っております。

なお、今年度は、赤木校長さん、あと、教頭職では、城西の長瀬教頭さんを含め11名が定年退職というような状況でございます。また、先ほど要領にございましたが、勧奨退職ということも当然、本人の希望等があれば対応していきたいと思っておりますので、その辺も含めてこれから異動方針に基づいた先生方の希望を学校長が把握しておりますので、それに基づいた面談を実施してまいります。

(3)番につきましては、県立学校等との交流、その他さまざまな具体的な取り組みでございますが、そこに書いてある部分は、昨年度までと変わりません。

⑦の特色ある学校づくりのための公募型人事異動、県内「19校」の公募が出ていますので、自分のところはこんな教員が欲しいよというようなことでの内容が示されて、そこへは、1年目の教員であっても、もしそこでぜひ活躍したいということであれば、異動の対象にはなります。ただし、

面接とかが入ってくるものですから、誰もが行けるというものではないんですが、そういうものが示されたところでございます。

(4) 番のその他ということで、再任用制度、昭和26年4月2日から昭和31年4月1日までに生まれた教職員ということで、そこにある対象者の状況でございます。今年度は今のところ3名程度、再任用ということで考えてみたいというような話は聞いているんですが、これからその部分も詳細は把握しながら進めていきたいと思っております。②の勸奨退職につきましても、今後、教職員のほうの希望を確認していきます。

続いて、2番の平成27年度結城市議会第4回定例会の会期日程、12月9日から12月22日、代表質問、一般質問、そして常任委員会と、そこに示したような日程になっているところでございます。

3番、その他といたしまして、27年12月2日、総合研修会、委員長さん初め皆さんのところに案内が行っているところだと思っておりますが、結城小学校のほうで実施予定でございます。

市民劇につきましては、12月12日土曜日ということで、今年度も実施をします。第2学期の終業式につきましては、12月24日木曜日終業式の予定でございます。

以上、教育長報告ということで、簡単ではございますが、報告をさせていただきます。

○委員長

ありがとうございました。

ただいま教育長さんから報告がございました。

この件につきまして何かご質問等がございましたら。

○委員長

相当、異動希望は出ているんですか。

○教育長

いや、6年以上、10年以上のところは計画異動で一応出します。あとは、未満であっても、例えば3年以上勤務すると、一応希望すれば、希望は出せるような状況です。6年まで、教員の中でも希望者がいれば、学校の校長とよく相談しながら、進めていきたい。あとは、小中で、小学校で採用されたのに中学校へ異動していくとか、中学校で採用されたのに小学校で勤務しているというのでは、年数制限があつて戻らなければならないというような制度もありますので、その辺も該当者がいる場合には、抜けないようにきちっとした対応をしていきたい。そんなに希望者が多いというよりは、今は先生方は、大体6年いると、そろそろ異動しなければならないかな、10年過ぎると他の市町村に異動の声がかかるかな、そういう意識はかなり広がっているみたいです。

○委員長

いかがですか。

ちょっとこのことじゃなくていいですか。

○教育長

はい。

○委員長

県の教育委員さんの長谷川委員さんが辞意されましたね。あれは、公開の会議だったんですか。

- 教育長 総合教育会議です。
- 委員長 公開であって、非公開じゃないんでしょう。
- 教育長 公開のほうでした。
- 委員長 それで、実際にああいうふうに表示してきたということは、どういうふうになって公になってきたの。
- 教育長 いや、もうそこで、総合教育会議ですから、マスコミもそこへ入っていますし。
- 委員長 マスコミが捉えたんですか、発言を。
- 教育長 もちろん、はい。
- 委員長 誰かこう市民の方がいて、あの発言はどうなんだということで……
- 教育長 いや、そういうふうに傍聴者も来ていたようですけれども、映像も流れていましたからね。NHKなりそういうものが入っているでしょうし、ほかの報道関係も入って、庁議室みたいなところでしたけれども、総合教育会議、知事さんの招集で実施されているということです。
- 委員長 お辞めになったということは、相当あれですよ。
- 教育長 ええ。辞意を表明されたので、多分、教育委員会でその辞意を認めるというような、会議が設けられるところだと思います。
- 委員長 ほかにございませんか。
- (発言する者なし)
- 委員長 では、よろしいですか。
- では、教育長さんの報告につきましては閉じさせていただきます。
- 教育長 ありがとうございます。
- 委員長 その他何かありましたらご発言をお願いいたします。
- 学校教育課課長補佐兼学校教育係長 学校教育課のほうから1点ご報告がございます。
- 先週の江川北小のおたふく風邪の件なんですけれども、11月19日の木曜日に渡辺校長先生のほうから、朝お電話いただきまして、江川北小学校の1年1組、単学級ですので学年なんですけど、32名在籍のうち朝から欠席が6名いたんですが、出席した中のお子さんにも2人、頬が腫れているお子さんがいたので、2名、恐らくおたふく風邪に間違いないだろうということで、朝の時点で早退させて、合計8名になりましたので、32名中の8名ということで、欠席率25%、20%を超えたということで、翌日、11月20日の金曜日から24日火曜日、本日まで5日間学級閉鎖ということで決定させていただきました。明日のまた状況を確認させていただきたいと思いますが、ほかの学校にも注意をしていただくようにということで、おたふく風邪、まだ流行の兆しが見えていますので、気をつけてまいりたいと思います。
- 以上、報告です。
- 委員長 ありがとうございます。
- 学校教育課長 続きまして、学校教育課からもう1件、別紙というこちらの資料がお手

元にあるかと思えます。中学校の耐震化工事についてでございます。

今年度、南中学校で校舎、武道場の耐震化を現在実施中ですが、技術棟については来年度予定をしておりましたけれども、今年度、国庫補助金について追加の募集がありました。補助率、起債充当率ともにかさ上げ措置が今年度で終了するということもあり、前倒しで実施したいと思ひまして、12月の議会に補正予算を計上し、繰り越し事業として実施する予定でございます。

工事内容としましては、補強ブレースの設置、水平ブレースの設置、その他工事としまして、雨漏り対策、床のフローリング改修工事、こういった工事を実施してまいりたいと思っております。

予算等についてはごらんのとおりでございます。

発注見込みですが、12月補正で承認いただいた後、公告期間を経まして、2月下旬には契約に至る、そして来年の夏をめどに工事を実施してまいりたい、そのように考えております。

以上によりまして、小中学校施設の耐震化工事が終了となる予定でございます。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

この2件についてはよろしいですか。

石川委員さん、どうぞ。

○石川委員

1ついいですか。

おたふくというのは、対策的には、やっぱりうがい、手洗いですか。その予防的に考えたら。

○学校教育課課長補佐兼学校教育係長 うがい、手洗いと、あとは湿度、水分補給とかだと思ふんですけども、潜伏期間が長いそうなので、学級閉鎖をしても、またもしかしたら潜伏しているかもしれないのでという、学校医さんと養護教諭の先生の話もあったんですが、ただ、今回3連休もありましたし、早目の対策が必要ということで、学級閉鎖、学年閉鎖をとらせていただきました。他の学年にもうつる可能性も考えてですね。

○石川委員

じゃ、予防的にはもう手洗い、うがいが一番いいということですか。ほかには余り効果的じゃないということですか。

○学校教育課課長補佐兼学校教育係長 そうですね、はい。

○石川委員

わかりました。

○教育長

あとは予防接種があるんでしょう、これ。

○学校教育課課長補佐兼学校教育係長

あります、はい。

○教育長

だから、予防接種をやっているお子さんは、これには、休むような状況は余り見られない状況だというのは聞いているんです。予防接種されていなかった方は結構な確率で発症する状況です。

○中村委員

関連してちょっと。

